

兵庫の自然保護運動

細見 彬文

運動の原流

「自然を守れ」という声は大きな世論にまで成長した。だれ一人として、この声を聞かない人はいないし、自分の頭で自分なりに考えてみざるを得ない問題にまで成長した。全ての人々が自分との直接のか、わり合いの中で、この問題をとらえはじめた。兵庫県内では少なくとも生物学会がそのオピニオンパイロットの役割をはたした。

兵庫の自然保護運動の源流は生物学会であり、そのきっかけは、自然科学博物館の設立運動である。博物館の運動をやる中で、博物館の性格についての討論がずい分なされた。新しい博物館は、たゞ古いものの展示を行う場所ではなく、県民の生活をより豊にするため自然史を中心にすえながら、自然の動態を解明し、これをもとに教育する機関にしなければならないというところに、結論を得た。これをもとに、生物学会の会員の署名をもって、県議会に請願(1969年)し全会派一致の賛同を得た。また後に行はれた1970年の知事選挙においても、保守、革新両候補が博物館の設立を公約とした。しかし県教委文化課とのなん度かの話合いの中で、県は、県立の体育館、図書館、博物館の設立を計画しており、次期建設計画は図書館であることがわかった。博物館は最後の計画にまわされたが、ともかく作るという方針だけは一応持っていることを確認し得た。兵庫県に、県立の図書館も博物館もないのが大変問題な上に、博物館だけずっと後まわしになってしまった。雄県兵庫というにふさわしくない。我々はここで大きな力不足を感じた。生物学会の会員だけでなく、一般市民の人達がこの運動に協力してくれなければ、本当の力にはなり得ないことを身でもって知ったわけである。市民とともに行う博物館設立運動それは、市民の科学運動である。ただ博物館を作るから協力してほしいと言っても、だれも協力するものではない。市民が自然科学の知識を利用しながら、自分達の問題を解決してゆく。そうした市民のための科学が必要であり、それを統合するセンターとしての博物館という方向が市民に博物館運動に参加してもらえる道である。それは、我々が市民とともに行う自然保護、公害防止の運動において他はないという結論を得たのである。

生物学会で自然保護問題が討議された最初は、豊岡総会(1969年)である。ずい分いいシンポジウムだった

し、白熱した討論になった。その後、加古川、福良、竜野ともちまわられたが、実質的には豊岡ほどのいい討議はできなかった。豊岡でのシンポジウムや、本誌に載せた自然保護関係の文章がジャーナリズムでもとり上げられ初期の世論作りに、具体的な資料を提供した。生物学会は、県の自然保護運動の幕あけの仕事をはたした。

けれども、生物学会は自然保護のための運動団体ではないし、また、組織そのものが、活動団体としての体制を持っているわけではない。そうした面から、それ以上の仕事を生物学会に背負わすことができないのは当然である。自然保護の仕事は毎日の仕事であり、また毎週の討議を事務局でやらねばならず、少なくとも毎月の方針を常任理事会(役員会)で決め、最低、月1回の会員への連絡が必要である。1年1回の討論しか保障できない生物学会では、自然保護運動そのものができないし、またテンポに合わない。それにはそれにふさわしい組織が必要となったのである。

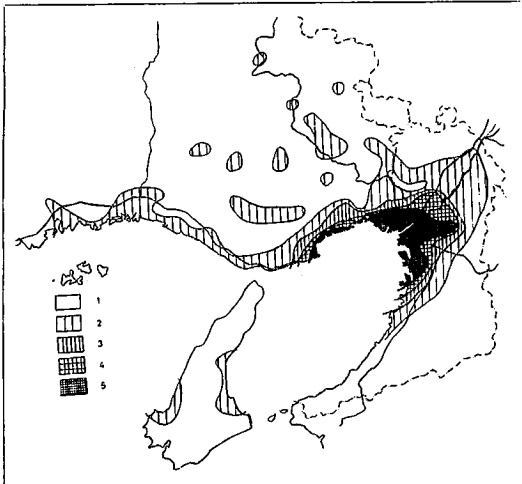
兵庫県自然保護協会ができて

自然破壊と公害反対の世論の大きな高まりの中で、1971年4月18日、須磨水族館において兵庫県自然保護協会が設立され、理事長に広瀬弘幸・神大教授、事務局長に朝日稔・武庫川女大教授を選出した。兵庫の自然を守ることをその仕事の中心にすえた団体が結成された。世間はこの団体に大きな期待をかけた。

協会は最初120名から出発し、1年半後には800名の会員になるまで成長した。この1年半、協会の活動は、多岐にわたったが、その中のいくつか重要な仕事を紹介することができる。

自然破壊度の調査。協会の仕事のうち重要な仕事は調査活動である。最初の調査が、県下の自然破壊度の調査であった。カタツムリ、ススキ、アシナガバチという、だれでも知っている生物を指標にを使って、自分の住んでいる土地に「いる」か「いない」というアンケートから求められたプロットを統計処理して得られた1枚の地図は関西の自然破壊の様子をまさにはっきりと示した。この調査には、当時の協会会員200名の他に、生物学会の会員の方々の協力で高校生から2000のアンケ

ートが集められたことがこの調査を成功させた。このデータは京大・堀田助教授によって長い時間をかけ統計処理され、破壊度を5段階に分けた破壊度地図ができた。この地図は心ある人達に大きな衝撃を与えた。自然の最後の防衛線さえもが破壊しつくされた、大阪、尼崎、神戸を中心に、高度経済成長政策と新全総のあとが地図の上にはっきりと形となって示されたためである。



第5図 自然破壊度の地理的分布。等破壊度線で描きなおしたもの。

破壊度1＝ほとんど破壊されていない。平均存在度3.8～4.1。3種類ともほぼいえる。

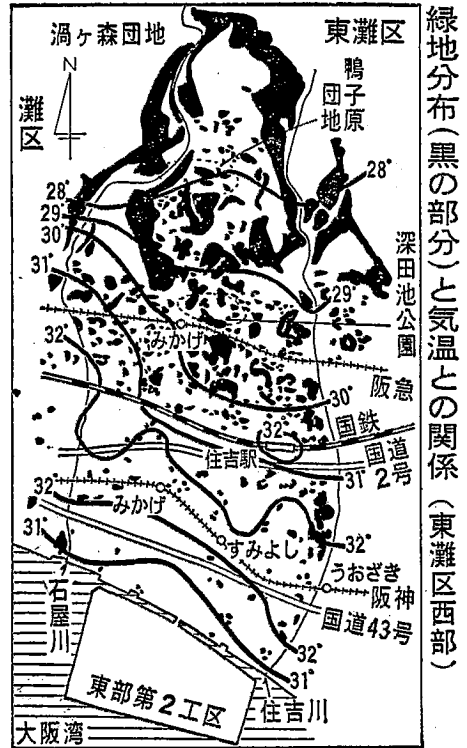
破壊度2＝すこし破壊されている。平均存在度3.3～3.7。相当減少しているが、いる。

破壊度3＝相当破壊されている。平均存在度2.7～3.2。ひどく減少していないこともある。

破壊度4＝ひどく破壊されている。平均存在度2.1～2.6。特殊な場所にしかない。

破壊度5＝まったく破壊されている。平均存在度1.0～2.0。3種類ともほとんど、あるいはまったくいない。

都市緑地と気温の調査。緑地が都市の気温を安定させると言われていた。しかしはっきりした証明がなかった。「昔はこんなに暑くなかったのに、神戸の夏はひどく暑くなった」ということをよく聞く。これは大都市の緑をなくし、コンクリーで街をかためてしまったためだろう。神戸市の東部でその調査を行った。石屋川と住吉川にはさまれた区域がその対象となった。この調査には、多くの市民と協会の会員が参加した。神戸市の作った航空写真をもとに、緑地分布図を作り、各地点の気温を測定して、緑地が多い場所ほど気温が低いことをはっきりさせた。

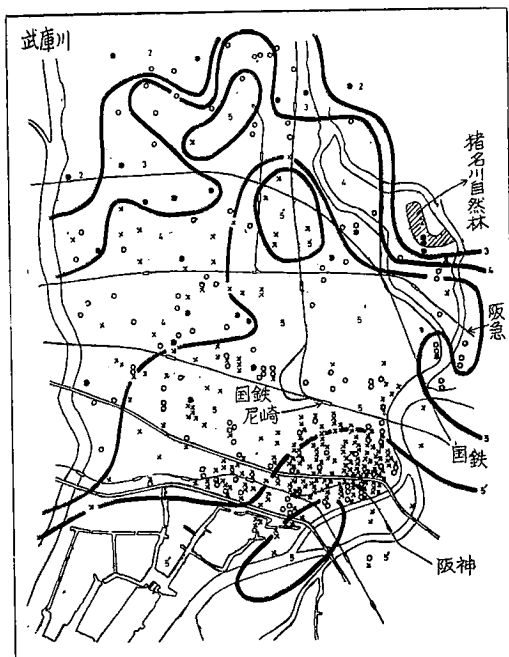


この調査にはもう一つの意義がある。それは、神戸市がこの地域の緑地をなくして道路をつける計画をしており、住民はそれに反対して東灘区の緑を守る会を作って市当局に働きかけている。この調査はその人達に科学的な資料を提供したとすることができる。

さて、これらの調査活動が成功した原因はなんだろうか。これは、市民と専門家が協力したところにある。これらの、大がかりな調査は、少数の専門家だけではやれないし、また市民だけでもやれない。この両者が協力したときに大きな力を発揮する。そしてこの両者を結合するのは、事務局なのである。

猪名川の森を守る運動。一方、具体的な自然保護の活動はどうなのか。大きな問題となった場所が2・3ある。尼崎市、猪名川河川敷の森の場合はその一つである。

自然破壊度調査の時に、破壊のはげしい尼崎市は特に詳細なデータがとられた。破壊されつくされた尼崎市の中でも1ヶ所だけ自然が残っている場所として猪名川の森がはっきり地図の上に示された。ここは、尼崎市に残された唯一の森で、しかもこのうちそとに埋蔵文化財が豊富に存在する貴重な場所である。ところが、これを伐って宅地にする計画がある。以前からこの場所を守るために、阪大医学部岡野教授をはじめとする猪名川の自然を守る会は、ねばり強い運動を展開してきた。協会はこの運動を全面的に支援する態度で運動を進めた。し



尼崎付近の自然保護の標子、等級程度線で示してある。風丸は3種といる、白丸は3種
類のうち1〜2種類がいる、ベケじるしは3種類とないという報告があった地点。

かし、残念なことに、守る会から提出した、市議会への請願は1972年5月尼崎市建設委員会では不採択となった。採択に同意したのは、一つの政党のみであった。市の方針で、そのうち5haのみを残すことになりつつあるが、一部でも残ることになったのは、運動の結果であろう。その意味では我々の勝ち得た成果だと考える。

氷の山、鉢伏山の問題。但馬の原生林を守り、スカイラインに反対するとりくみは、協会の発足当初よりとり上げてきた問題である。協会は破壊の現状を見るためのバスを2回にわたってくり出した。そして9月23日、視察をかねた幹線林道反対の県民集会を開くに至った。氷の山、鉢伏山には2つの問題がある。1つはこの地域に残る原生林を営林所がどんどん伐採していることである。坂ノ谷国有林がそれである。さらに、戸倉から兎和野に至る観光自動車道を、幹線林道1号線という名前をつけていることである。重田芳雄氏の精力的な調査によって、この地域にイヌワシが4つがい生存することが確認された。また、植物の専門家の人達によって植物調査がほどこされた。

この開発が自然破壊と、地元住民の生活破壊につながることをはやくから見ぬいて、当の地元で問題としてとり上げている人達がいた。中島秀雄さんと、高松龍暉和尚が中心となって、「関宮町の自然と生活の文化を守る会」を作って地みちに運動をすゝめておられた。こうした地元での積み上げがあったために、幹線林道は

問題になり得た。

1972年9月23日は但馬山岳の自然を守る画期的な日となった。鉢伏高原に270名の人達が、同じ目的で集った。萬両ロッジの食堂からあふれ出るほどの人達で、ものすごく熱のこもった討論集会となった。この中で原生林伐採と幹線林道建設反対を確認し、「県民へのアピール」を採択した。

県民集会の参加者の7割が勤労者山岳会の人達であった。この人達の山を守る気概に打たれたのは私だけではなかろう。

この但馬山岳開発は、兵庫県勢振興計画にもとずいて、但馬観光開発計画の中で実行されており、新全総の一環としての計画であり、原生林の伐採は営林局の独立採算制のもとで行われている収奪林業の現れである。今後の長期の運動が必要であろう。

自然保護運動の対象となったのは、他に菊水山湿地、(神戸市)、太子町ヒノキ林(太子町)、神戸層群化石産地(神戸市鈴蘭台)などで具体的な問題としてとり上げられ当局に対して要望書を提出するに至った。これら小さな対象については、要望が完全に実施されたわけではないが、当局の理解も手伝って、前向きの方角で解決の見通しがある。まだ、自然保護の運動はこれといった勝利をかちとつてはいない。しかし、これまで、なんの歯どもなかつた自然破壊に、ともかくもブレーキがかかりはじめたことだけはたしかである。我々は住みよい郷土を作るために前進をはじめていることは確実である。

教訓 これらの運動の中で、2・3の教訓が生まれてきた。

第1は歴史家と自然科学分野の人達が共同で仕事をすることが多くなってきたことである。これは必然的な結果のようである。自然も文化財も、具体的に保護の対象となるときには、かなり地域的に問題となる。自然が残されている場所に、また文化財も残されている場合が多く、だから運動を進める場合は、自然保護の立場の人達は、文化財保護をやっている人達と共同で仕事をすることが、運動を大きく進めている。猪名川の森、氷の山、鉢伏山を守る運動、菊水山を守る運動、これら3つの例の中で、この両者の結合はきわめて強くなってきたことである。

第2に、自然保護の問題を地元の人達がとり上げたときにはじめて、大きな運動になり得るし、持続的になり得る。但馬山岳地帯も、猪名川の森も、菊水山も、太子町のヒノキ林も、一応問題となった場所はその地域の人達がとり上げているということが言える。地域の自然はその地域に住んでいる人達が、自分達の生活とのなんらかの

、わり合いの中でとり上げたときに、はじめて、運動になり得るものである。このことから言えば、自然保護協会は、全ての場合に協力者であった。もし、その運動を協会がやったと言い得るなら、その地域の人達が自然保護協会の会員であって、協会を代表してくれたからこそ協会もやったと言い得るのである。

勤労者山岳連盟

自然保護協会とは別に、県下の自然を守る運動を進めている団体に勤労者山岳連盟がある。この団体は、生物学会とのか、わり合いはほとんどなく、独自に生まれた団体であるが、自然保護運動を活動の柱にすえて全県的な活動をしているために、とり上げなければならない。

登山家の眼はともするとアルプスや、エベレストに向けられる。地元の貧弱な山は、はじめから問題にしない。けれども、いつでも行ける地元の山を、我々の山として、これを保護することは当然の義務だというのがこの山岳会の思想である。県下の山々の、自然破壊総点検運動を行い、また、六甲山の全河川の水质調査を1年間を通じて行った。六甲山の河川が山頂部のホテルやゴルフ場、会社の寮などによって汚されており、六甲のいくつかの河川の水は飲んではいけないことをはっきりさせた。このことは、神戸・大阪のハイカー達に大きなショックを与えた。「六甲山の水は上ほど汚れている」という結果をもって、神戸市と強く交渉した結果、市は山頂業者と排水協定を結ぶに至った。会は調査を行う前に、専門家とよく話し合い、事前に訓練を行い、1回の調査に80名が参加し、それを4回続けた。また、器材、薬品は全て神戸市との交渉の中で市の提供を受けて行っている。運動と調査活動を結合させて進める労山のやり方は、自然保護運動の質の高さを示すものであろう。

氷の山の幹線林道1号線(スカイライン)の建設については独自に署名運動を展開してとり組んでいる。署名運動の結果をもとに、1972年、労山は幹線林道1号線の建設中止を求めて、県議会建設委員会に請願した。しかし、残念なことに、採択に賛成した委員はただ1人で不採択となった。

県当局

県は1971年4月、民生局に自然課を発足させた。市民の側が自然科学者、文化人と手を結んで県自然保護協会を発足させた時期とあと先であった。ここでは行政側と市民の側がはげしいせり合いを演ずる結果になった。県は他府県に先がけて自然課を発足させた。

さてすさまじい環境破壊に対して、なんの手も打たな

い政府に対する国民の世論が集中し、政府不信が拡大する中で、1970年政府は環境庁を発足させた。環境庁は美ヶ原や、尾瀬の道路問題などに関して、次々に積極的な発言を行いました、公害規制を強める方向を打ちだした。この方策は国民の決定的な政府不信と、国民が自民党政治から決別することをなだめた。兵庫県は環境破壊の先進県である。そうした意味でも、知事は県民の県政不信を拡大させないために、県民の声をくむ必要があった。

自然課の生れたいきさつはともかく、県下の自然を保護し育てることを追求する仕事をこの課はやらねばならない。そと意味で、この課はいい面と悪い面の二面性を持たざるを得ない。県下の自然環境の調査、自然保護教育、お花を育てるといった仕事では積極的に、開発の規制といった仕事では消極的とならざるを得ない。市民の側は正しい面での仕事には協力すべきであろう。

自然保護条例。自然課を発足させた県は自然保護条例を制定した。しかし、この条例は残念なことに、最も問題となるべき国有林の伐採にも、土地の造成による大規模な破壊にも、なんの効力も持たない内容となったことである。最も問題なのは、ある一定の地域を指定してその中の自然破壊を規制しようとする内容であるが、県下に大切でない自然といったものは存在しないのであるから、県域全体にこの条例をかぶせて、ある一定以上の現状変更を行う場合は全て許可を必要とするべきであった。また、この条例は保護指定区域においても、届出か、強くても許可程度で現状変更が認められることになっており、大きな破壊に対して抵抗力がない。市民の側はこの条例に特に反対すべき筋はないが、市民運動としては、今後条例の手なおし、強化を要求してゆく必要がある。

今後の問題

現在、兵庫県で自然保護運動を発展させるために、今一番必要な仕事はなにか。一つだけ指摘しよう。それは県下各地域で「地元の自然を守る会」を、あちらにも、こちらにも、作ることである。そうしない限り県下の自然は護れない。

1972年11月23日